令和8年度 第2回八幡浜地区施設事務組合消防職員募集要領

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所等
５人程度	消防本部又は消防署において勤務する。 ※採用予定人員については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(9)までの要件をすべて満たす者

(1) 日本国籍を有する者
(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者
(3) 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（令和9年3月卒業見込みの者を含む。）以上の学歴を有する者
(4) 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、且つ一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる者
(5) 聴力が正常である者
(6) 災害現場等における消防職務遂行に必要な体格及び体力を有し、健康である者
(7) 採用後、八幡浜市、伊方町、西予市（旧宇和町及び旧三瓶町の区域）又は大洲市（旧大洲市及び旧長浜町の区域）内に居住する者
(8) 準中型免許を取得している者、又は採用後、速やかに準中型免許を取得する者
(9) 令和8年6月15日付け八幡浜地区施設事務組合告示第8号による本年度実施の消防職員募集に応募していない者であること。

3 受付期間等

受付期間	郵送の場合
令和8年11月16日から令和8年12月15日まで	同左消印有効
受付は、期間中の土曜日、日曜日及び祝祭日を除いた午前8時30分から午後5時15分まで。 受付後、書類審査を随時実施。	

4 一次試験(筆記･体力)

(1) 試験日時

試験日	時間
令和９年１月９日（土）	午前９時開始 （受付は午前8時30から午前8時50分まで）

(2) 試験方法及び内容

区　分	試験科目	試験内容
一次試験	教養試験 （90分）	時事、社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（高校卒程度）
	適性検査 （20分）	消防職員としての適応性についての検査
	作文試験 （60分）	出題に対する文章による表現力等についての試験
	体力試験	職務遂行に必要な体力についての試験 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・ シャトルラン

(3) 留意事項

① 鉛筆又はシャープペンシル(HB)及びプラスチック消しゴムを持参してください。
② 試験は、午後もありますので、昼食の準備をお願いします。
③ 体力試験があります。
　水分補給用の飲物（水筒等）、運動のできる服装、靴等を持参してください。
④ 試験中の負傷については、原則、自己責任となります。
⑤ 受験者及び受験者送迎用の自動車の駐車については、消防本部駐車場を利用してください。

5 二次試験(面接)

区　分	面接試験日	試験内容
二次試験	令和９年２月上旬頃	個別面接による試験
一次試験合格者に対し、別途日時等を指定して実施します。 一次試験合格者は、面接試験までに医療機関等による身体検査証（令和8年10月1日以降検査のもの。）を提出していただきます。		

6 試験会場

一次試験（筆記・体力）	二次試験（面接）
八幡浜地区施設事務組合消防本部 愛媛県八幡浜市桧谷三丁目796番地	別途案内

7 合格発表

一次試験の合格発表	二次試験（最終）の合格発表
令和９年１月下旬頃	令和９年２月下旬頃

結果開示	一次試験の結果については、希望があれば開示します。 希望する場合は、試験申込書の所定欄に記入してください。

8 受験手続

(1) 試験申込書、受験票及び身体検査証(一次試験合格者のみ)の請求

試験申込書、受験票及び身体検査証は、八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課にあります。八幡浜地区施設事務組合消防本部ホームページからダウンロード（PDFファイル）することもできます。申込書を印刷の際は、A4両面印刷をしてください。
郵送で請求する場合は、140円切手を貼った宛先、郵便番号明記のA4サイズの返信用封筒を同封してください。

(2) 提出書類及び申込の方法

① 試験申込書
② 最終学歴の卒業（見込）証明書及び成績証明書
③ 受験票（試験申込書と同じ写真を貼付してください。）
④ 受験票返信用封筒（長形3号）
（宛先･郵便番号明記し110円分の切手を貼ったもの。）
※試験申込先に郵送で試験申込書を提出する場合は、試験申込書を折らないように
A4サイズの封筒に入れ、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 試験申込先

〒796-0021
愛媛県八幡浜市桧谷三丁目796番地
八幡浜地区施設事務組合消防本部 総務課

9 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

令和9年4月1日に八幡浜地区施設事務組合消防職員に採用予定です。
なお、採用後、約6か月間愛媛県消防学校に入校し、消防職員として必要な教育・訓練を受けます。

(2) 給与

八幡浜地区施設事務組合職員の給与に関する条例等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。（令和８年4月1日現在）

区　分	初任給（現行）	諸　手　当
高　卒	200,300円	八幡浜地区施設事務組合職員の給与に関する条例等に規定する扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給します。
大　卒	232,000円	

(3) 合格の取消について

合格から採用までの間に、受験資格の喪失、試験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は合格を取り消します。

10 その他

気象警報や災害等の発生により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、八幡浜地区施設事務組合消防本部ホームページにてお知らせします。

11 問合せ先

〒796-0021
愛媛県八幡浜市桧谷三丁目796番地
八幡浜地区施設事務組合消防本部総務課
（電話）0894-24-0119（総務課直通）